

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月11日 |
| 【会社名】 | 株式会社淀川製鋼所 |
| 【英訳名】 | Yodogawa Steel Works, Ltd |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河本 隆明 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 06(6245)1113 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 大隅 康令 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社) |
| 【電話番号】 | 03(3551)1171 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社総務部総務課課長代理 松本 平夫 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年1月18日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年1月28日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年1月27日 |
| 【発行登録番号】 | 25 関東4 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 10,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月11日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 四半期報告書(第116期第2四半期 自平成26年7月1日至平成26年9月30日)を平成26年11月11日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年1月18日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目3番7号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。